

学校 教育 目標	互いに思いやり、人や地域とかかわり合いながら、進んで学び、高め合う子～「元気 勇気 根気」～							
	○興味・関心を広げ、主体的に学び続ける力を育てます。(知)							
	○他者を思いやる心を持ち、自他を大切にできる態度を育てます。(徳)							
	○心身ともにたくましく生きる力を育てます。(体)							
	○社会の一員として、自分の役割を進んで果たす態度を育てます。(公)							
○視野を広げ、持続可能な社会の実現に向けて行動する力を育てます。(開)								
学校 概要	創立 49 周年	学校長	安富江理	副校長	金子京子	2 学期制	一般学級: 28	個別支援学級: 4
	児童生徒数: 991 人	主な関係校: 十日市場中学校 新治小学校 十日市場小学校						

教育課程全体で 育成を目指す資質・能力	中 ブロック	小中一貫教育推進ブロックにおける 「9年間で育てる子ども像」と具体的取組
<持続可能な社会づくりを担う力>	十日市場中学校 新治小学校 十日市場小学校 三保小学校	自他を尊重しながら、地域や人との関わりの中で、自ら進んで学び、積極的に社会に貢献する子ども ・授業研究会を通して、小中学校の接続を意識したカリキュラムマネジメントを進める。 ・教務主任会や専任会等で相互に情報を発信し、義務教育9年間の発達段階を考慮した児童生徒指導のあり方の共通理解を図る。 ・授業や部活動、職場体験など児童・生徒の交流を推進する。

中期 取組 目標	○子どもに「生きる力」を育むために、ESD(持続可能な開発のための教育)を核に、地域と連携してよりよい学校を目指します。 ・学習の楽しさを実感できる授業を推進し、主体的な問題解決能力・意欲的に学び続ける力を育み、学力を向上させます。 ・自分を律する態度、相手の立場や気持ちを思いやって行動できる優しさを育みます。 ・よりよい社会をつくるために、多様性を尊重し、他者と協働して行動する力を育みます。
----------------	---

重点取組分野	具体的取組
確かな学力	①国語・算数の知識・技能の習得を図るために、朝と昼の15分間の学習時間帯を活用する。 ②学力・学習状況調査等を活用して実態を把握し、個に応じた指導を進める。 ③思考力・判断力・表現力を伸ばすために、主体的・対話的に問題解決をする学習を進める。
担当 学力向上・学習評価委員会	
豊かな心	①日常の道徳教育と「道徳の時間」との関連を図るために、年間指導計画を活用する。②保護者や地域と連携して道徳性の育成を図るために、授業参観で「考え・議論する」道徳の授業公開を行う。③相手を思いやり、互いに高め合ったりするために、異学年交流を計画的に取り入れ、振り返りを充実させる。④地域や出会う「人」とのつながりや関わりを大切に学習活動を進める。
担当 人権・豊かな心委員会	
健やかな体	①運動を粘り強く取り組み、目標を達成する喜びを味わう機会の充実を図るために、運動会に中距離走を取り入れたり、長縄集会(年2回)やマラソン大会を行ったりする。②健康について考えたり、体を動かす楽しさや心地よさを味わったり、友達と協力して運動に取り組む姿勢を育んだりすることができるような授業に取り組み、緑区の体育の授業研究会を通して授業改善を進める。
担当 体育部・保健・教務部	
教育課程	①推進委員会や学年等の組織を活用し、年間を通して育てたい資質・能力を明確にした授業を通して、昨年度の「ESDのカリキュラムデザイン」を改善し、教育活動の質を向上させる。②年間10回の授業公開協議会を通して、日々の授業改善を進める。
担当 重点研推進委員会 小中一貫教育部	
児童生徒指導	①「スタンダード」「児童の約束」等学校のきまりを全職員で共通理解し指導にあたる。②チームで対応できるように、児童支援専任を中心に、支援体制を整える。③学年研や職員会議で情報の共有を図ることはもちろん、日常的に児童の様子について職員間で伝え合うようにする。
担当 児童指導・特別支援委員会	
地域連携・ 学校運営協議会	①土曜授業を活用して保護者・地域と協働した避難訓練を行ったり、地域の見守り隊や保護者の見守りボランティアと連携して児童の登下校指導を行ったりする。②田んぼ、川、森など、地域のよさを生かす学習に取り組み、地域行事に児童、職員が積極的に参加する。③学校運営協議会とともに学校運営の改善を進め、よりよい学校づくりを進める。
担当 保健・安全委員会 教務部	
特別支援教育	①個別の教育支援計画、個別の指導計画を作成し、保護者と共有し指導を充実させる。②担任間の打ち合わせを積極的に行い、個別支援学級と一般学級の子どもの交流及び共同学習を実施する。③特別支援教育コーディネーターを中心に校内委員会で情報を共有し、別室での個別の学習指導やTTなどの校内体制を整え、一人一人の教育的ニーズに応じた支援の充実を図る。
担当 児童指導・特別支援委員会	
いじめへの対応	①定期的にいじめ防止対策委員会を実施し、認知された案件の共有や経過確認をていねいに行うことで再発防止に努める。②いじめ防止研修等を通して、職員がいじめに対するアンテナをあげて未然防止・早期発見に努める。③学校生活アンケートを実施し、些細な変化を見逃さない体制をつくる。
担当 児童指導・特別支援委員会 いじめ防止対策委員会	
人材育成・ 組織運営 (働き方改革)	①業務を通して、キャリアステージに応じた資質・能力を身に付けることができるようにメンターチームや校務委員会等を充実させる。②人権、特別支援教育、各教科の実技等の校内研修を計画的に進める。③全職員が責任をもって学校経営に参画するために、学校評価を年2回行い、自己点検・自己評価に取り組む。④会議の精選を図ったり、各分掌が連携したりすることによって、効率のよい組織運営に努める。
担当 教務部	